**平成２０年（フ）第５９２号**
岩手県下閉伊郡岩泉町門字日影名目利７番地２
破産者　上田春吉こと　申　　景福
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２１年（フ）第３００号**
盛岡市桜台１丁目23番12号
破産者　目時　和明
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２１年（フ）第５８５号**
盛岡市湯沢東１丁目３番６号
破産者　小笠原二三男
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２１年（フ）第３５１号**
埼玉県熊谷市久下１丁目57番地
破産者　小林　俊雄
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２２年（フ）第５７４号**
横浜市金沢区西柴４丁目２番18号
破産者　温井　瑞絵
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１０号**
新潟県村上市岩船上町３番８号
破産者　伴田　　智
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

**平成２１年（フ）第７１６号**
静岡県榛原郡吉田町住吉3776番地の３、旧住所静岡県牧之原市細江4573番地４
破産者　辻　　榮
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第７１７号**
静岡県榛原郡吉田町住吉3776番地の３、旧住所静岡県牧之原市細江4573番地４
破産者　辻　　雅弘
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１１４号**
京都府亀岡市北河原町１丁目５番27―103号
破産者　栗原　尚文
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

**平成２１年（フ）第７５５号**
奈良県桜井市大字三輪545番地
破産者　中村　公美
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第７６９号**
奈良県桜井市大字三輪545番地、住民票上の住所奈良県橿原市四分町291番地
破産者　川島　真樹
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第７８３号**
奈良県天理市豊井町68番地、申立時の住所奈良県天理市田町146番地20
破産者　杉園　　貢
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第８８号**
奈良市東九条町223番地の８　レオパレス千原Ⅱ201号
破産者　森岡　達也
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第５１１号**
大分県別府市秋葉町７番24号、開始決定時の住所大分県別府市北浜１丁目４番21号
破産者　東保　晃弘
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第４号**
沖縄県那覇市上之屋１丁目７番23号　エレガンテとまり402
破産者　佐渡山　實
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

## 免責許可決定

**平成２１年（フ）第２３２号**
千葉県八千代市ゆりのき台５丁目８番地10
破産者　桑原　明男
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第２３３号**
千葉県習志野市谷津６丁目22番７―203号、開始決定時の住所千葉県習志野市谷津５丁目８番18号
破産者　竹内　史郎
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第１２０１号**
千葉市美浜区幸町１丁目５番２棟1123号
破産者　古川　洋三
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第８６８号**
千葉県佐倉市中志津１丁目24番24号
破産者　長谷川　満
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２２年（フ）第１４号**
千葉市若葉区みつわ台１丁目26番19号　ラフィネＣ102号
破産者　川村美奈子
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２２年（フ）第４６号**
千葉県八千代市八千代台北15丁目２番５号
破産者　菅野　清晃
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係